

【1】基本事項

- ① 探求心および技術力向上と共に生活態度、精神面の向上に努める。
- ② 部活動を通じて生活態度を正しくし、マナーやルールを身につける。

【2】活動時間・時期について

- ① 平日は2時間程度、休日は3時間程度とする。
- ② 放課後～16:45 完全下校 17:00
*校外での活動(元滋野中)の場合も準ずる。

【3】活動できない日

- ① 顧問が出張で校内にいない場合は、原則として中止。
ただし、管理職の許可を受け、安全に留意した活動であれば活動を認める。その場合、キャプテンが開始と終了を職員室に報告しにくること。
- ② 学校行事により活動時間が確保できない場合。
- ③ 定期テストの1週間前よりテスト終了まで。(テスト終了日も原則活動なし)
- ④ その他指示があった場合。
*ただし、公式戦やコンクール等がある場合は、当日の1週間前より活動ができる。

【4】土、日、祝および長期休業中の活動

- ① 顧問がいない時は活動できない。
- ② 活動可能時間は9:00～17:00
※活動や競技特性を留意し活動時間を変更する場合がある。

【5】部活動新設・廃部について

- ① 新設について、同好会を含め部活動の見直しと逆行するため行わない。
- ② 廃部について、3学年のうち1学年で部員が0になった場合、原則次年度の募集を停止し、残る部員が0となった時点で廃部とする。
- ③ 募集停止の部活動については、小学6年生対象の授業体験時に行われている「部紹介」を行わない。
- ④ 上記を原則とするが、団体競技種目の部が全て廃部とならないよう措置を講ずるものとする。
- ⑤ その他、廃部については状況に応じて話し合いを通し検討する。

【6】その他

- ① 放課後の教室の使用は必ず担任、または教室の責任者の許可を得て、使用後はしっかり後始末をする。
- ② 校外で活動する場合は、顧問の付き添いを必要とする。
- ③ クラブの昼食はミーティング教室内でとるようにする。
- ④ 完全下校時刻を自覚し、時間厳守の習慣を身に付ける。
- ⑤ 休業日の部活動は顧問の指導の下に活動を行う。下校指導を徹底すること。
- ⑥ 更衣室の使用については更衣時のみとし、カバン等はおかない。また鍵は、所定の場所に返却し、各部で毎月掃除を行う。
- ⑦ クラブボックス(以降ボックス)の使用は各部で責任を持って用具などの整理・整頓・清掃を行う。(ボックスに教科書などを置かない)ボックスに関係者以外は立ち入らない、ボックス内の各部の用具を使用しない。
- ⑧ 校外での活動時、または移動の場合の自転車を使うことは厳禁。
- ⑨ 家庭訪問期間中や懇談会などの午前中授業の日、後半の部は、原則一旦下校して再登校する。→校内で待たない。(各顧問の指示に従い、場所等が確保できる場合は待機可)
- ⑩ 三者懇談期間中、校舎内でのトレーニングは認めない。
- ⑪ 原則として入部は4月であるが、途中の入部も認める。
退部する場合は、顧問・担任・保護者と十分に話したうえで、退部届けを提出する。
※退部によって、廃部規定を満たした場合は、その都度検討するものとする。
※原則新年度入部者が確定した時の人数を規定対象とする。
- ⑫ 雨天時校舎内の活動は、各顧問の指示に従う事。